



## スマイル・カンパニー制度（障害者多数雇用事業者からの 物品等調達制度）の登録事業者を募集しています

県では、平成 18 年度に、障害者を多く雇用する企業に対し、県が物品等の調達を優先的に行う「スマイル・カンパニー制度」を創設し、障害者の雇用の促進と安定に向けて取り組んでいます。

「スマイル・カンパニー」としてご登録いただくと、県（地域振興局、警察署、県立病院及び県立学校等を含みます）からの物品の購入や役務の提供などの発注を優先的に受けることができます。

登録申請は随時受け付けていますが、2月1日までに申請いただくと、会計年度当初から優先的取扱いの対象となります。

### 【「スマイル・カンパニー制度」の令和 8 年度登録の要件】

- 登録には、以下の要件をすべて満たす必要があります。
  - (1) 県の「物品等入札参加資格者名簿」若しくは「庁舎等管理業務入札参加資格者名簿」に記載されていること、又は同等の資格を有すると認められること
  - (2) 県内に事務所又は事業所を有する中小企業者であること
  - (3) 令和 7 年度及び令和 6 年度の各 6 月 1 日において、次のいずれにも該当すること
    - ・ 事業者全体として、法定雇用率※以上の障害者を雇用していること
    - ・ 県内事務所又は事業所において（合計）、法定雇用率の 2 倍以上かつ 2 人以上の障害者を雇用していること

※法定雇用率：2.5%（常時雇用する労働者数 40.0 人以上で 1 人以上の雇用義務）

- 制度の詳細については、県のホームページをご覧ください。

新潟県スマイルカンパニー

検索

【令和 6 年度の調達実績】 148,180,958 円（R5：157,228,359 円、対前年度比：5.7%減）

【令和 5 年度登録事業者】 12 社

本件についてのお問い合わせ先

雇用能力開発課 [担当] 小林、佐藤

(直通) 025-280-5270 (内線) 2845